



令和6年2月29日
午後1時

消防関係手続きの電子申請を開始します

市消防本部は、利便性の向上を図るため、下記のとおり電子申請を開始いたします。

記

- 1 開始予定 4月1日(月)
- 2 対象手続
 - (1) 防火・防災関係
防火管理者選任解任届出などの7手続き
 - (2) 危険物関係
危険物製造所等設置者等の変更届出書などの4手続き
 - (3) 火災予防条例関係
道路工事届出書などの6手続き
 - (4) その他
普通救命講習受講等申請書
- 3 申請方法 市消防本部ホームページのトップページ「電子申請」から各種手続きを行って下さい。

問い合わせ先 一関市消防本部
〒021-0053 岩手県一関市山目字中野 140-3
予防課 課長補佐兼危険物保安係長 渡辺 栄朗
電話: (0191) 25 - 5911 (ダイヤルイン)
FAX: (0191) 25 - 5119
メールアドレス: yobo@city.ichinoseki.iwate.jp